

# 第23回期 第8回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 平成30年2月15日(木) 午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員9人・推進委員11人)

会 長	10番	生田目源一
委 員	1番	會田 陽子
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	小針 賢一
同	5番	会田 嘉治
同	6番	佐川 健二
同	7番	角田 一志
同	8番	八旗 正紀
推 進 委 員 (浅川・滝輪)		石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)		小宅 正一
同 (同)		我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)		関根 榮治
同 (中根松)		江田 利光
同 (大草)		佐川 光一
同 (東大畑・畑田)		小室 勝弘
同 (染)		川音 光平
同 (小貫・太田輪)		八木沼 進
同 (山白石)		佐藤 博
同 (同)		圓谷 広行

4 欠席委員(1人)

会長職務代理者 9番 大河内一二

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について 2件

議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画の作成に対する決定について 5件

議案第17号 青年等就農計画の認定に係る意見決定について 1件

議案第18号 平成30年度農作業労働賃金・農地賃借料参考資料の決定について

- 6 農業委員会事務局職員  
 事務局長 岡部 真  
 主 査 木谷 裕人

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。        会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第8回浅川町農業委員会総会を開会いたします。        あらためまして、こんにちは。第8回の浅川町農業委員会総会を招集しましたところ、先日の後期の研修会に引き続きということで大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。また今日は、総会終了後に関係機関団体との連携会議があるということで、通常より15分早く集まっていたいただきまして重ねて厚くお礼申し上げます。先日も申し上げましたとおり、大変な寒さが周期的に襲来しております。ただ今日は、昨晚のテレビなどを見ますと春一番が来ますよというような関係で、かなり暖かくはなってきましたが、寒暖の差が激しいとどうしても風邪をひきやすく、また、今流行っておりますインフルエンザ等にも十分留意しながら皆さんと共に活動を実施していきたいと思っておりますので、これからもご協力をお願いいたします。        本日の議案は4件でございますので、いつものように慎重審議をよろしくお願ひいたします。        本日の農業委員の出席は10名中9名です。なお、本日、9番、大河内一二委員より欠席の旨通告がありましたので報告いたします。        農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第8回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。なお、推進委員の出席は11名中11名、全員でございます。        議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。        浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。          (「異議なし」の声)          異議なしと認め、7番、角田一志委員、8番、八旗正紀委員を指名いたします。        次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の木谷主査を指名いたします。        日程第3、議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。        事務局より議案の朗読を求めます。          【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第15号、農地法第3条①について、中根松地区推進委員、江田利光委員</p>

江田委員	<p>の調査報告および意見を求めます。</p> <p>はい。中里・根岸・松野入地区担当推進委員の江田利光です。</p> <p>議案第15号、農地法第3条第1項についての調査報告及び意見を申し上げます。</p> <p>譲渡人、■■■■さん。譲受人、■■■■さん。2月10日午前9時より、地区担当の会田嘉治さんと譲渡人、譲受人立会いの下、聞き取り調査をしてまいりました。■■■■さんと■■■■さんは親子関係でありまして、申請の事由は申請地を■■■■さんと使用貸借権を設定し、経営移譲するとのことです。申請した土地は、昔交換されていたのですが名義変更がなされていなかったため、去年の暮れに■■■■さん名義で名義変更の手続きがなされたのですが、父の■■■■さんは農業者年金を受給されていることから、■■■■さん名義のままでは制度上農業者年金の受給に支障をきたすという理由で、申請がなされたとのことです。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であると思いますので、ご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい、補足説明を申し上げます。</p> <p>本申請は、12月総会時に■■■■さん及び■■■■さんとの交換により■■■■さんが取得した農地を■■■■さんに使用貸借するものです。■■■■さんは、農業者年金を受給されておりますが、農地を新たに取得した場合、農業経営を再開したものとみなされ支給が停止してしまうため、■■■■さんに使用貸借する必要があり申請が提出されたものです。</p> <p>農地法第3条第2項各号に該当するか否かについてですが、■■■■さん世帯の中での権利設定であり、経営面積等に変更はなく、いずれにも該当せず問題ないものと思われまます。以上でございます。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第15号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第15号、農地法第3条①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第15号、農地法第3条①は許可決定いたします。</p> <p>次に、議案第15号、農地法第3条②について、東大畑・畑田地区推進委員、小室勝弘委員の調査報告および意見を求めます。</p>

小室委員	<p>はい、東大畑・畑田地区推進委員の小室勝弘です。</p> <p>農地法第3条第2項について、調査報告及び意見を申し上げます。</p> <p>譲渡人、■■■■さん、郡山市■■■■番地の■■■をはじめ外5名となります。以下記載のとおりです。譲受人、東大畑■■■■番地、■■■■さん。</p> <p>先日2月10日土曜日午後1時半より、地区副担当の角田一志委員及び譲受人立会いの下、現地にて調査をしてみました。譲渡人につきましては、地区外のため電話で確認をしました。申請の事由は、■■■■さんは地区外で高齢のため農地の管理が難しくなってきたので、■■■■さんに土地を引き渡して耕作してもらいたということです。■■■■さんにつきましては、元農業委員として活躍し、今も現職として農業に励んでおられます。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であると見てきましたので、ご審議をお願いいたします。以上です、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい、補足説明です。</p> <p>譲渡人、■■■■さん外5名、譲受人、■■■■さんです。■■■さんは皆様ご存知かと思いますが、東大畑在住で前農業委員でもあります。■■■■さん外5名の方はいずれも現在は町外に在住のため、農地の管理をすることは難しく処分したいと考えていたようです。今回、東大畑で営農されている■■■■さんが、■■■さんが農地の処分を希望されていることを知り、売買の話がまとまり申請が行われたとのことでございます。</p> <p>農地法第3条第2項各号に該当するか否かについてですが、■■■さんの経営状況および従事状況、さらには本議案の取得面積後の経営面積が2万602㎡となることなどから、いずれにも該当しないものと思われまます。以上でございます。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第15号②について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第15号、農地法第3条②について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第15号、農地法第3条②は許可決定いたします。</p> <p>次に、議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読を求めます。</p>

事務局長	【議案朗読】
会 長	事務局より農業経営基盤強化促進法第18条の①の説明を求めます。
事務局長	<p>はい、番号①について説明いたします。</p> <p>被設定人の■■■■■さんは、皆様ご存じのとおり農業委員で、また認定農業者であります。設定人の■■■■■さんは背戸谷地の方で、今回利用権を設定しようとする農地は太田輪の台の上の裏側の基盤整備内にある田1, 396㎡です。藤田さんは震災以降は耕作されておらず、遊休化しており、利用意向調査がされておりましたが、今回、■■■■■委員が■■■■■さんと話をして利用権を設定することとなったものです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である一つ目、農用地利用集積計画の内容が町の基本構想に適合することであること。二つ目、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて、耕作又は養畜の事業を行うと認められること、及び耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。三つ目、対象農地の関係利権者のすべての同意が得られていること。のいずれの要件も満たしていると認められ、利用権設定は何ら問題ないと思われま。以上です。</p>
会 長	<p>続いて、この集積計画①に対して小貫・太田輪地区推進委員の八木沼委員の意見を求めます。</p>
八木沼委員	<p>はい、小貫・太田輪地区推進委員の八木沼です。</p> <p>■■■■■さんは認定農業者になっており、他からも借り受けて耕作しております。また■■■■■さんの田んぼですが、今事務局から説明があったように、ここ数年使っておりませんので荒れて遊休農地になり兼ねない状況になっています。ですので、ここで作付してもらえることは、遊休農地の減少にもなると思いますので良いかと思ひます。皆さんのご審議をお願いいたします。</p>
会 長	<p>事務局の報告及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条①について、質疑ございませんか。</p>
会 長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画①について、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
会 長	<p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成ですので、議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画①については決定いたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>次に、皆様にお諮りいたします。議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条②から⑤については関連がありますので一括して審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、議案の審議に入りたいと思いますが、農業経営基盤強化促進法第18条②から⑤のうち④において、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員が貸付人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席していただきます。</p> <p>(<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員退室)</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局より②から⑤の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、説明いたします。</p> <p>被設定人の<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さんは、小貫の認定農業者であります<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さんの息子さんです。このあとの議案で審議されますが、新規就農者として農業次世代人材投資資金の支援を受けるため、青年等就農計画の認定を受けることを希望されております。農業次世代人材投資資金を受けるためには、経営する農地の利用権が設定されていることが必要となっているため、今回利用権を設定することとなったものです。設定人は、父の<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さんのほか、同じ小貫地内の<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さん、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さん、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さんの3名となり、計4件で畑8筆の5,634㎡となり、これらはこれまでもそれぞれ相対で貸し借りが行われており、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>さんが耕作されていた農地であるとのことです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、先ほども申しました3つの要件をいずれも満たしていると認められ、利用権設定は何ら問題ないと思われれます。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条②から⑤について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>会 長</p>	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画②から⑤について、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画②から⑤については決定いたします。</p>

	<p>議事が終了しましたので、[ ] 委員に対する議事参与制限を解除します。</p>
<p>会 長</p>	<p>( [ ] 委員着席)</p> <p>[ ] 委員に報告します。議案第 16 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条②から⑤については、計画のとおり決定されました。</p> <p>次に、議案第 17 号、青年等就農計画の認定に係る意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読、説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>【議案朗読】</p> <p>引き続き説明いたします。</p> <p>今回の案件は、青年等就農計画の認定にあたり農業委員会としての意見を求められているものです。認定においては、農協、普及所などの関係機関で構成された審議会において審議することとなっておりますが、迅速な認定のため文書での意見を求められたことにより、議案にかけ意見決定をするものです。計画の認定にあたっては、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に沿った計画である必要があります。今回の認定申請者の [ ] さんは、先ほども申しましたが、小貫の認定農業者であります [ ] さんの息子さんであります。今回、[ ] さんは新規就農者として農業次世代人材投資資金を受けることを希望されており、認定申請が出されているものです。皆様のお手元に計画書の写しを配布しておりますが、中身を見ますと農業経営開始日は 4 月 1 日を予定しており、親の農業経営とは別に新たな部門を開始することとされており、営農類型は露地野菜となっております。構想に沿った計画であるかですが、青年等の新規就農者の 5 年後の目標が構想にある、年間農業所得額 210 万及び年間労働時間 1,900 時間程度とされた内容を超える形での計画となっております。浅川町農業委員会として、[ ] さんの就農計画が基本的な構想に沿ったものであると認め、認定に異議がないかご審議をお願いいたします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局より議案の朗読及び説明が終わりました。本申請人は小貫地区の方となりますが、小貫・太田輪地区推進委員、八木沼進委員の方でご意見ありましたら発言願います。</p>
<p>八木沼 委員</p>	<p>はい、小貫・太田輪地区推進委員の八木沼です。</p> <p>[ ] さんの家ではタバコをやっております、タバコはお父さんの [ ] さんが専業でやっています。現在もブロッコリーを作付けして、今まではお父さんとお母さんと 3 人でやっていました。本件に関しましては、今まで [ ] さんから借り受けてやっていたものを、息子さんの [ ] さんが引き継ぐというような形になりました。現在専業で 3 人でやっておりましたので、これから有望ではないかと思しますので、皆様のご審議をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>議案第 17 号について質疑を許します。</p>

<p>会 長</p>	<p>議案第17号について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第17号の認定について、異議なしとすることに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第17号、青年等就農計画の認定に係る意見決定については異議なしと決定いたします。</p> <p>次に、議案第18号、平成30年度農作業労働賃金・農地賃借料参考資料の決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読、説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>若干、補足説明をいたします。</p> <p>これは、農作業労働賃金・農地賃借料について毎年決定するということになっており、本日議案として提出したところでございます。参考としまして、平成29年度の浅川町における農作業労働賃金・農地賃借料参考資料や、実際の貸し借り料金及び近隣市町村との比較表を添付しておりますので、農業委員、推進委員の皆様でご検討していただき、決定していただきますようお願いいたします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、時間もかかりますので、暫時休議をして、これを検討していただき、後ほど採決したいと思います。</p> <p>(休議 14時05分)</p> <p>(再開 14時20分)</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは再開いたします。</p> <p>議案第18号、平成30年度農作業労働賃金・農地賃借料参考資料の決定について、事務局より金額を報告します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい。では、平成30年度農作業労働賃金・農地賃借料の参考資料としての金額等を申し上げます。</p> <p>まず1、農作業労働賃金(1)臨時雇作業についてですが、一般作業が7,000円、田植7,000円、稲刈7,000円、除草7,000円、オペレーター料金8,000円。(2)請負作業、ロータリー耕6,500円、すき耕7,000円、代かき7,000円、育苗735円、機械田植6,000円、バインダー稲刈6,500円、ハーベスター7,500円、コンバイン28,000円、</p>



<p>会 長</p>	<p>籾すり600円、機械あぜぬり50円。2、農地賃借料、田の上田が8,000円、中田が6,000円、畑の飼料畑が4,000円、普通畑は定めない。以上です。</p> <p>議案第18号、平成30年度農作業労働賃金・農地賃借料参考資料の決定について、事務局より報告があった金額のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第18号、平成30年度農作業労働賃金・農地賃借料参考資料について決定いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。</p> <p>ないようですので、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい。一つ目、次回総会は3月15日木曜日午後1時30分を予定しております。2つ目、別段面積の設定に係る議案についてというものを、次回の総会に諮る予定をしております。この別段面積につきましては、現在浅川町では30aの下限面積を適用しており、毎年審議することとされているため来月の総会で提案する予定となります。その30aというのは、農地を取得できる資格者、いわゆる農家の方というようなイメージで、基本的には法令上50aなのですが、各農業委員会において市町村別に下限面積が適用になります。浅川町では30aというのを設定しております。新しく農業をやろうとする方にとっては、50aよりは30aの方が新規就農しやすくなるということが考慮され、30aと設定しております。3つ目、新年会会計報告書と研修会会計報告書について、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>この後、引き続き関係団体との連携会議を開催します。約2時45分開始予定としたいと思いますので、準備の間別室でお待ちいただきたいと思います。</p> <p>■■■■さんの計画書の写しにつきましては回収いたしますので、そのまま机の上に置いていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>木谷主査</p>	<p>私の方から一点だけ連絡させていただきます。この後の連携会議で、町の農政課から12月に座談会が行われた人・農地プランの見直しについて説明等がありますが、そちらが審議会の決定を経て策定されたものについて、例年3月に農協さんと開催しております経営所得安定対策に係る座談会の際に説明する予定となっておりますので、各地区の座談会の方に農業委員さん、推進委員さんの参加をお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p> <p>事務局長</p>	<p>それでは、以上を持ちまして第8回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)